

医療的ケア児（者）実態把握結果について

赤穂市障がい福祉計画において、医療機関と情報交換や連携を図りながら医療的ケアに対応できる施設、重症心身障害児（者）の受け入れ先の確保に向けて取り組む必要がある中、兵庫県障害福祉課より「医療的ケア児の実態把握の実施について」照会があったことを受け、医療的ケア児（者）の現状について実態把握を実施した。

1. 対象者

医療的ケア児（者）

- (1) 18歳未満（県調査対象）
- (2) 18歳以上（全体像を把握するため市独自で実施）

2. 実態把握協力関係機関

- (1) 赤穂市教育委員会指導課（小学校、中学校）
- (2) 赤穂市教育委員会こども育成課（保育所、幼稚園）
- (3) 赤穂特別支援学校
- (4) 赤穂市保健センター
- (5) 赤穂健康福祉事務所
- (6) 赤穂市訪問看護ステーション
- (7) 伯鳳会在宅ケアステーション・訪問看護ステーション
- (8) あしたば園
- (9) 児童発達支援事業所ふうり、GENKI-KIDS風音
- (10) てくてく
- (11) 生活介護事業所はくほう
- (12) 赤穂精華園
- (13) きっと・もっと・みらい
- (14) 障がい福祉係

3. 把握結果

18歳未満	18歳以上	合計
25名	80名	105名

4. 把握結果（内訳）

	18歳 未満	18歳 以上	合計
レスピレータ（人工呼吸器管理）	0	10	10
気管内挿管・気管切開	2	13	15
鼻咽頭エアウェイ	0	0	0
酸素吸入	1	21	22
頻回な吸引（6回／日以上）	1	13	14
ネブライザー（6回／日以上または継続使用）	0	0	0
I V H（中心静脈栄養）	0	0	0
経管（鼻・胃ろう含む）	3	22	25
腸ろう・管栄養	0	0	0
継続注入ポンプ使用（腸ろう・管栄養時）	0	0	0
継続する透析（腹膜灌流を含む）	0	4	4
定期導尿（3／日以上）	1	4	5
人工肛門	1	4	5
てんかん	21	25	46
合 計	30	116	146

※複数の医療的ケアを受けている人あり